

5・5 輸出入・港湾諸手続の簡素化

5・5・1 貿易関連手続きの一層の円滑化

輸出入・港湾関連情報処理センター（通称：NACCSセンター）は、同社において管理・運営している NACCS (Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System) について、2025 年 10 月を目途にシステム更改を実施すべく、2019 年 8 月に当協会代表を始めとする専門部会を立ち上げるとともにその下に WG を置き検討を進めた結果、2024 年 3 月に第 7 次 NACCS 詳細仕様が最終化された。

その後、NACCS センターは 2024 年 4 月から断続的に関係方面向けに詳細仕様説明会を開催し、2025 年 1 月から 2 月にかけて、利用申込等説明会を実施した。

一方、2024 年 12 月、当協会会員関係会社であるオーシャンネットワークエクスプレスジャパン（ONE J）より、第 7 次 NACCS では欧州の新輸入管理システム（Import Control System 2 : ICS2）との連携が取れず、ICS2 への情報提出に困難が生じるとの問題提起が為されたため、当協会から NACCS センターに改善を求める要望書を提出した。【資料 5-5-1-1】

その後、NACCS に要望書の検討状況について確認したところ、「開発内容自体もさることながら、海貨業・NVOCC 等の複数の関係業界との調整などの必要性から、今年度の実施候補対象とならなかった。2027 年度以降の継続案件として検討していきたい。」旨回答があったため、引き続き検討状況を注視していく。

5・5・2 港湾の電子化(サイバーポート／Cyber Port)の推進

国交省港湾局および内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室は、港湾の完全電子化・港湾に関する行政手続や調査・統計業務の効率化を図る情報システムの構築に向けて、「港湾の電子化(サイバーポート)推進委員会」を設置しており、当協会等の関係者参画の下で検討を進め、2020 年度末にサイバーポートを立ち上げ、2021 年度から運用を開始している。

また、港湾局は運用開始後の要望を踏まえた取組状況の報告や、今後の利用促進及び機能改善等についての議論を行うため、2022 年 6 月に「サイバーポート進捗管理 WG(港湾物流分野)」を設置し、以降年に 1 回の開催されており、2025 年度も 9 月 19 日に第 4 回会合が開催されたことから、当協会から物流システム幹事会アドバイザーである ONE J) が出席した。

【第 4 回 サイバーポート進捗管理 WG（港湾管理分野）】

○日時：令和 7（2025）年 9 月 19 日

○議事：

- (1) 令和 6 年度実施内容
- (2) 有料化の開始について
- (3) 新たに追加予定の機能について

<サイバーポート／港湾局 Web ページ>

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_00002.html

<サイバーポート進捗管理 WG（港湾物流分野）開催状況>

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk3_000025.html

5・5・3 財務省関税局との意見交換

当協会(3社港湾物流幹事・物流システム幹事会アドバイザー(ONEJ)・船協事務局)と財務省関税局は、令和2(2020)年度より関税局と意見交換を開催しており、当協会から税関手続きや時事的な問題についての事業実態を説明するとともに、必要に応じて手続きに係る業務改善等を要望している。

令和7(2025)年度は関税局の都合により開催を見送ったものの、当協会会員会社から寄せられた諸要望の改善状況等について関税局とやり取りを継続している。

以上

2025年1月17日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
代表取締役社長 平松 均 様

一般社団法人 日本船主協会
会 長 明珍 幸一

**欧州(EU)向け輸出貨物へのICS2 (Import Control System 2) に関する
NACCS システムの改修要望**

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

欧州 (EU) での輸入管理システム・ICS2 (Import Control System 2) の導入に伴う EU 向け輸出貨物の輸出申告にあたり、当協会会員関係会社を含む輸送事業者をはじめ、荷主や輸送に携わる多くの関係事業者は新たに多くの項目への申告が必要となっております。

このため、円滑で効率的な国際物流を確保し、利便性向上を図るため、第7次 NACCS 更改の対象ではない下記の項目への NACCS システムの改修を要望いたします。

【 記 】

次の ICS2 対応項目に関して、NACCS センターにて ACL の入力項目を拡充し、海上輸送事業者（外航海運会社）へ送信を可能とする NACCS システムの改修を要望いたします。

1. <選択式> **海上運賃の支払い方法**：現金、クレジットカード、小切手、振込、与信、仕向け地払い、その他（例：口座引き落とし）等を選択
2. <選択式> **ICS2 ファイリングの申告方法**：F10、F11、F12、F13 を選択。
3. <記入式> **追加申告者の EORI 番号**（顧客側で申告する場合）
4. <記入式> **荷送人、荷受人、着荷通知先の EORI 番号、種別**（法人/個人/団体）
5. <記入式> **実際の買主および売主の詳細**：名称、住所、都市名、州、国、郵便番号、EORI 番号、種別（法人/個人/団体）
6. <記入式> **化学品輸送のための ECICS CUS コード**
7. <記入式> **House BL レベルデータ**

以上